

総情上第53号
令和元年10月9日

株式会社エフエム東京
代表取締役社長 黒坂 修 殿

総務省情報流通行政局長 吉田 真人

決算修正等に係る対応について（要請）

貴社においては、今般、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送事業への出資等に関連し、過年度決算の修正を行うとともに、当初の予定よりも遅れて、2019年3月期決算の確定を行っています。

貴社に対しては、昨年11月1日付けで、有効期間を5年間とする再免許を付与していますが、今般の会計処理に伴い、再免許申請時の事業計画が変更されることが想定され、今後、貴社の放送事業が確実に継続されるためには、適正な事業計画の着実な実施が重要であると考えています。

については、総務省として、貴社の事業計画の実施状況や財務状況等を適切に把握するため、当面の間、1年に1回程度、事業計画の実施状況等について報告願います。

また、貴社の関連会社等が実施している移動受信用地上基幹放送事業に関して、その利用者対応については、貴社としても関係者と密接に連携し、自治体を含めたサービスの利用者が不利益を被ることがないように、丁寧な周知、説明を行うことを含め、適切かつ真摯に対応願います。